

第 6 0 期 事業報告

〔 2024年 4月 1日から
2025年 3月 31日まで 〕

事	業	報	告
貸	借	対	照
損	益	計	算
株	主	資	本
等	変	動	計
算	書		
個	別	注	記
表			
会	計	監	査
人	の	監	査
報	告	書	謄
本			
監	査	役	の
監	査	報	告
書	謄	本	

徳島空港ビル株式会社

第60期(2024年度) 事業報告

2024年 4月 1日から
2025年 3月 31日まで

1. 会社の現況に関する事項

(1) 乗降客数推移並びに事業成果

当期は、8月1日に東京線が運航60周年、また10月1日に福岡線が運航30周年になった他、空港開港以来初となる国際定期便が就航した年となりました。国内線はコロナ禍以降、テレワークや働き方改革の浸透によりビジネス需要が伸び悩むものの、旅行需要は堅調でアウトバウンドも徐々に回復しています。国際定期便の就航に伴い受け入れ体制の強化として、複数の航空会社が共通でチェックイン手続きが可能となるゲートウェイシステム、CUTE (Common Use Terminal Equipment) システムの導入や通訳として外国人雇用、店舗の多言語表示等にも積極的に取り組んだ他、到着ロビー大型LEDビジョンやホームページ、SNSを活用した国際線利用促進にも取り組みました。

国内線の乗降客数は、学会などの大規模コンベンションが県内で開催されたものの、ANA機材のエンジン点検に伴う減便（計190便）、さらに下期は航空機材の小型化の影響により主路線である東京線の乗降客数が前年を下回る一方、その他の路線は前期を上回り、乗降客数は前期並みの1,045,595人となりました。また、国際線の乗降客数は4月に台湾チャーター便が17便、7-8月に香港チャーター便が12便就航し、下期には国際定期便2路線が就航したことにより、前期比+18,278人（218.4%増）の26,646人と前期を大幅に上回りました。

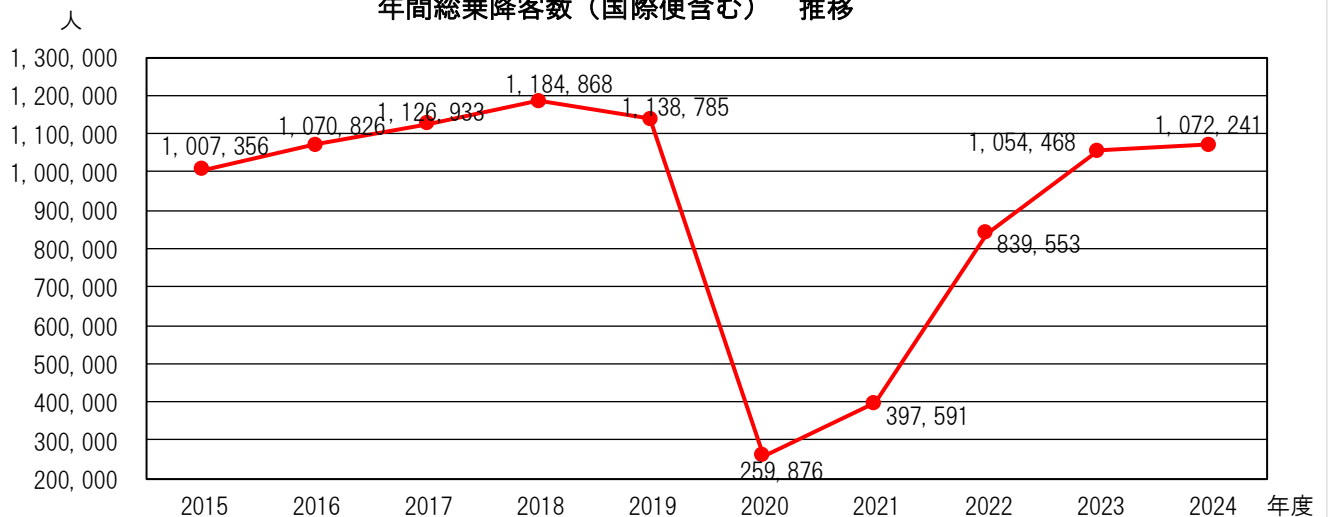
その結果、当期の乗降客数総計は前期比+17,773人（1.7%増）の1,072,241人となりました。

また、航空貨物輸送量は、1,181.0 t（前期比+100.5t/9.3%増）となっております。

〔路線別乗降客数〕

路線別	当期 乗降客数(人)	前期 乗降客数(人)	対前期比		2019年度 乗降客数(人)	対2019年度比	
			人数(人)	比率(%)		人数(人)	比率(%)
東京（羽田）	964,924	969,494	△4,570	△0.5	1,065,754	△100,830	△9.5
福岡	74,361	70,860	+3,501	+4.9	63,405	+10,956	+17.3
札幌	4,054	3,761	+293	+7.8	3,731	+323	+8.7
国内チャーター	2,256	1,985	+271	+13.7	800	+1,456	+182.0
国内線 合計	1,045,595	1,046,100	△505	△0.0	1,133,690	△88,095	△7.8
香港	9,567	-	+9,567	-	4,885	+4,682	+95.8
韓国	12,816	-	+12,816	-	-	+12,816	-
国際チャーター	4,263	8,368	△4,105	△49.1	210	+4,053	+1,930.0
国際線 合計	26,646	8,368	+18,278	+218.4	5,095	+21,551	+423.0
総計	1,072,241	1,054,468	+17,773	+1.7	1,138,785	△66,544	△5.8

年間総乗降客数（国際便含む） 推移



事業成果は、以下のとおりです。

営業収益

1. 不動産事業収入は、前期比+64,141千円（15.8%増）の468,875千円となりました。

主な増加要因は、入居者との契約条件見直しによる賃料や、国際線就航に伴う施設および設備使用料が大幅に増加したことによるものです。

(1) 貸室収入は、前期比+52,003千円（23.1%増）の277,292千円

(2) 食堂・売店家賃収入は、前期比+668千円（1.3%増）の50,437千円

(3) 管理収入は、前期比△722千円（1.7%減）の40,697千円

(4) 設備使用料収入は、前期比+12,192千円（13.8%増）の100,448千円

内、国際線施設使用料は、前期比+14,768千円（376.7%増）の18,688千円

給油施設使用料は、前期比△2,894千円（6.7%減）の40,018千円

2. 直営事業収入は、前期比+16,278千円（6.9%増）の252,902千円となりました。

主な増加要因は、コンビニでは訪日旅客による売上増や、カードラウンジではカード会社との契約条件見直しによる利用料が増加したことによるものです。売店では国内線の乗降客数の減少や物価高騰による消費の鈍化が見られるものの、定期的に試食・試飲会の実施による販売促進に努めました。

(1) 売店収入は、前期比△4,509千円（4.3%減）の99,761千円

(2) コンビニ収入は、前期比+10,739千円（13.0%増）の93,055千円

(3) ラウンジ収入は、前期比+8,430千円（22.0%増）の46,703千円

(4) 受託販売店収入は、前期比+1,618千円（13.8%増）の13,383千円

3. 附帯事業収入は、前期比+988千円（1.3%増）の74,419千円となりました。

広告料収入が、前期並みを確保した他、空港のにぎわいづくりの一環として設置したカプセルトイの販売機の売上も順調に増加しました。

(1) 広告料収入は、前期比+1,515千円（2.4%増）の65,623千円

(2) 手数料収入は、前期比+350千円（9.8%増）の3,908千円

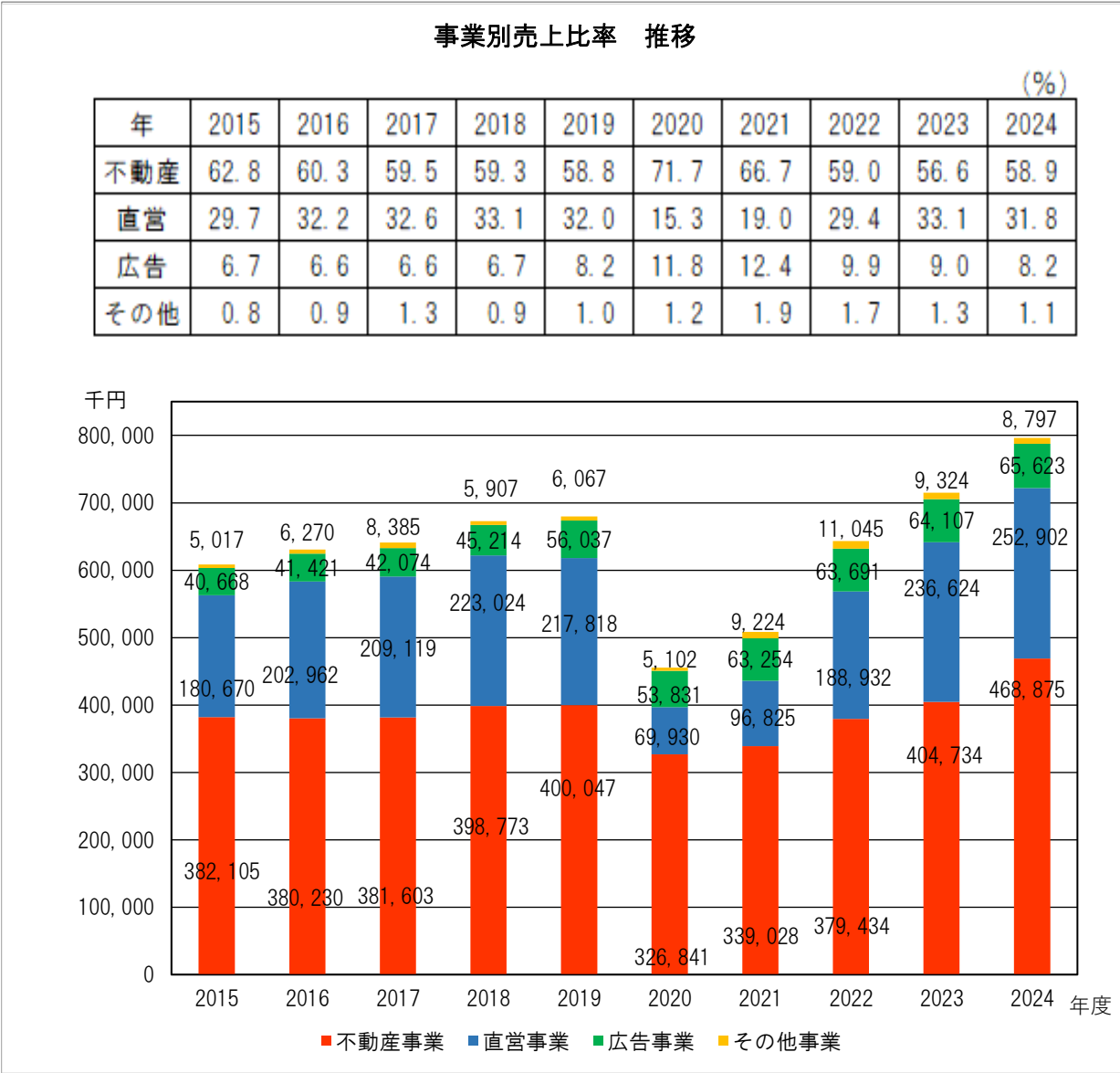
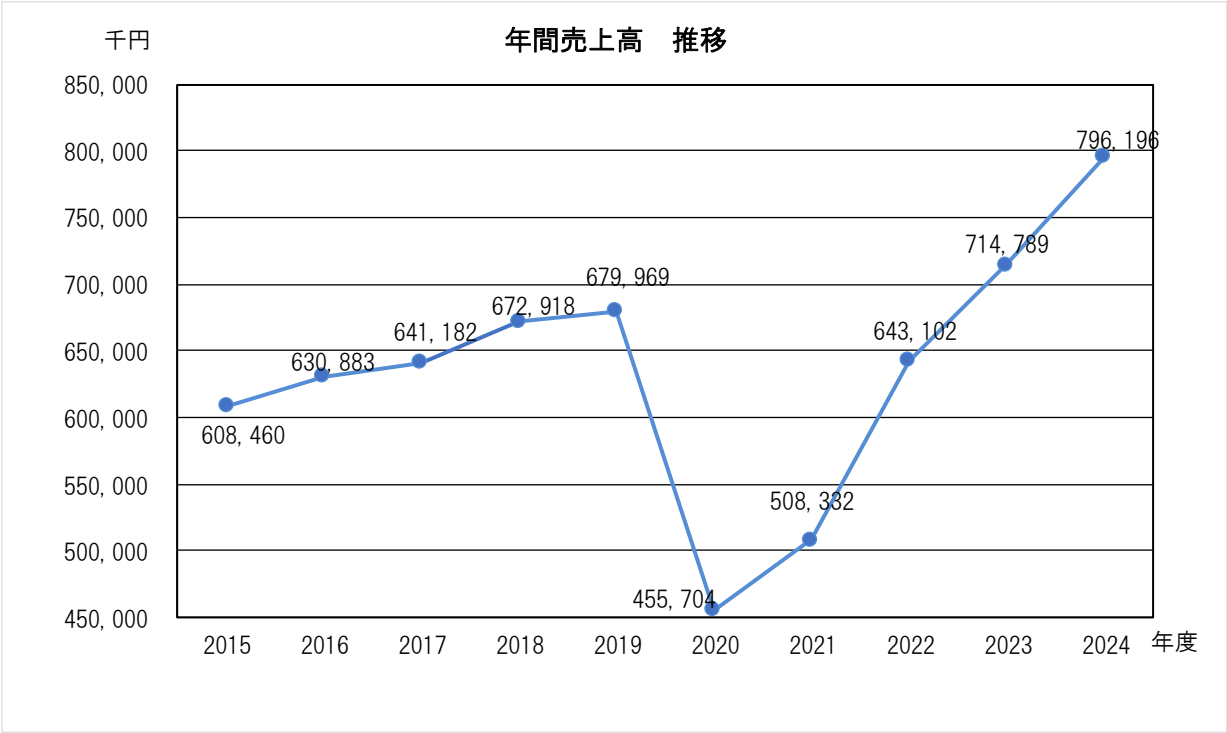
(3) 交流施設使用料収入は、前期比+1,320千円（51.5%増）の3,886千円

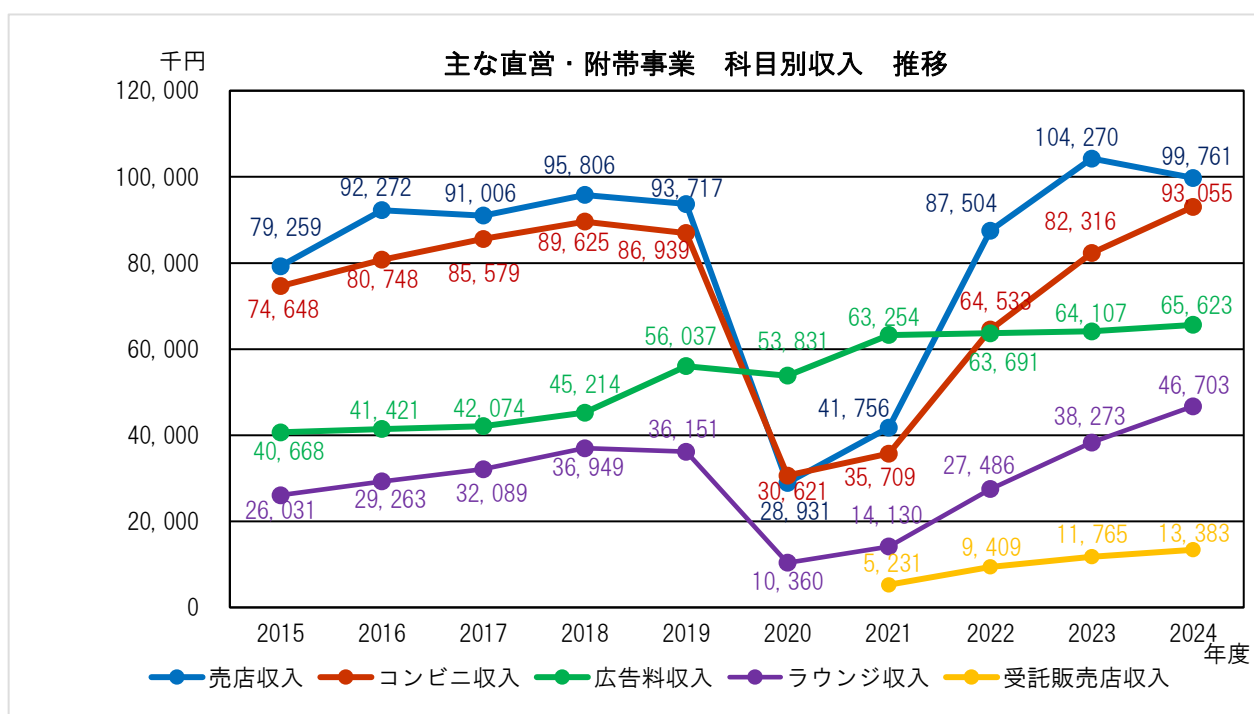
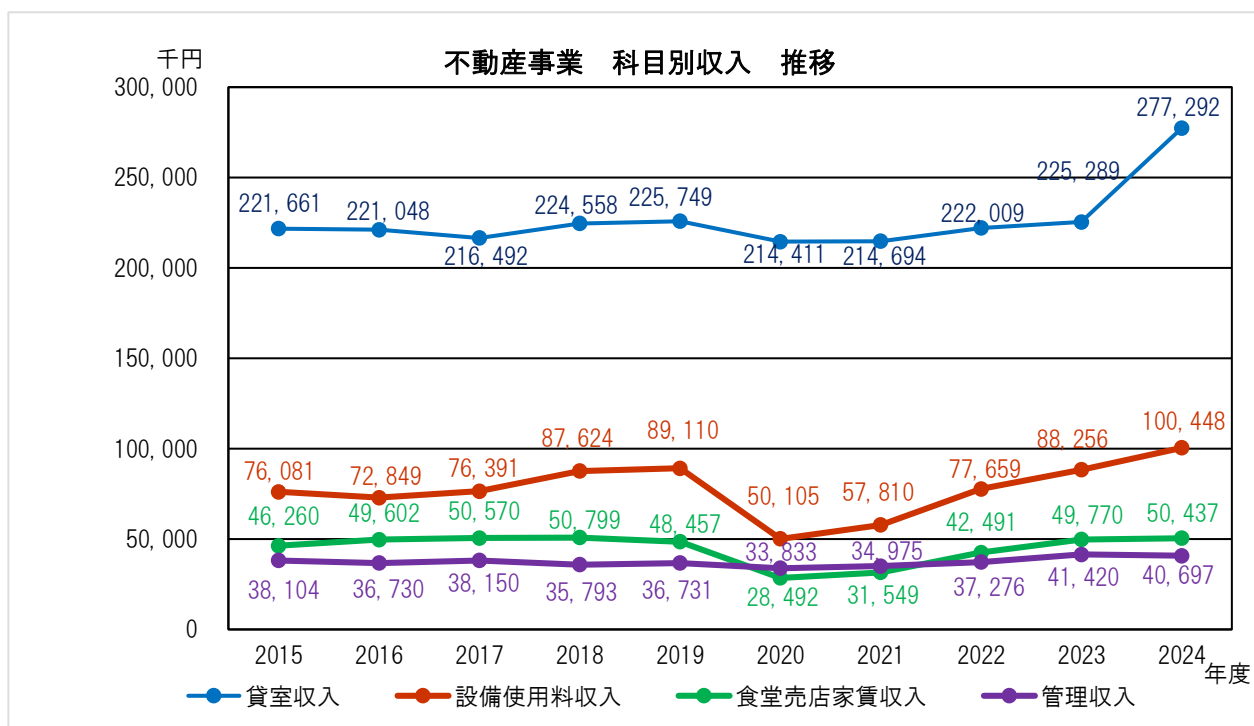
(4) 指定管理料収入は、前期比△475千円（48.5%減）の505千円

なお、徳島県立航空旅客取扱施設の管理運営業務に関する指定管理料収入は基本協定書に基づき管理運営業務の赤字部分50%となっており、当期は黒字となったため本来指定管理料は発生しませんが、光熱費高騰により費用が計画より大幅に増加したため、徳島県から補填された光熱費高騰による影響額の50%を指定管理料収入に計上しました。

(5) その他収入は、前期比△1,722千円（77.6%減）の498千円

以上により、当期の売上高は前期比+81,407千円（11.4%増）の796,196千円となりました。





営業費用

1. 売上原価は、前期比+4,210千円（2.7%増）の158,688千円となりました。

2. 販売費及び一般管理費は、前期比+49,400千円（10.4%増）の524,109千円となりました。

主な増加要因は、人件費が6年ぶりの新規採用や通訳として外国人雇用を行ったことやベースアップを実施したことにより前期比+13,077千円（10.0%増）の143,307千円、また維持関連経費のうち、施設の修理や設備のオーバーホールを実施したことにより修繕費が前期比+17,029千円（77.2%増）の39,095千円とビル移転後最大となったことをはじめ、電気料金の高騰により水道光熱費が前期比+7,612千円（16.4%増）の54,100千円とそれぞれ大幅に増加したことによるものです。

一方、主な減少要因は、減価償却費が前期比△4,280千円（3.2%減）の128,014千円と減少したことによるものです。

(1)人件費は、前期比+13,077千円（10.0%増）の143,307千円

(2)賃借料は、前期比+2,434千円（12.2%増）の22,418千円

(3)清掃管理費は、前期比+3,124千円（9.6%増）の35,579千円

(4)警備管理費は、前期比+2,065千円（10.6%増）の21,593千円

(5)設備管理費は、前期比+2,661千円（17.2%増）の18,171千円

(6)修繕費は、前期比+17,029千円（77.2%増）の39,095千円

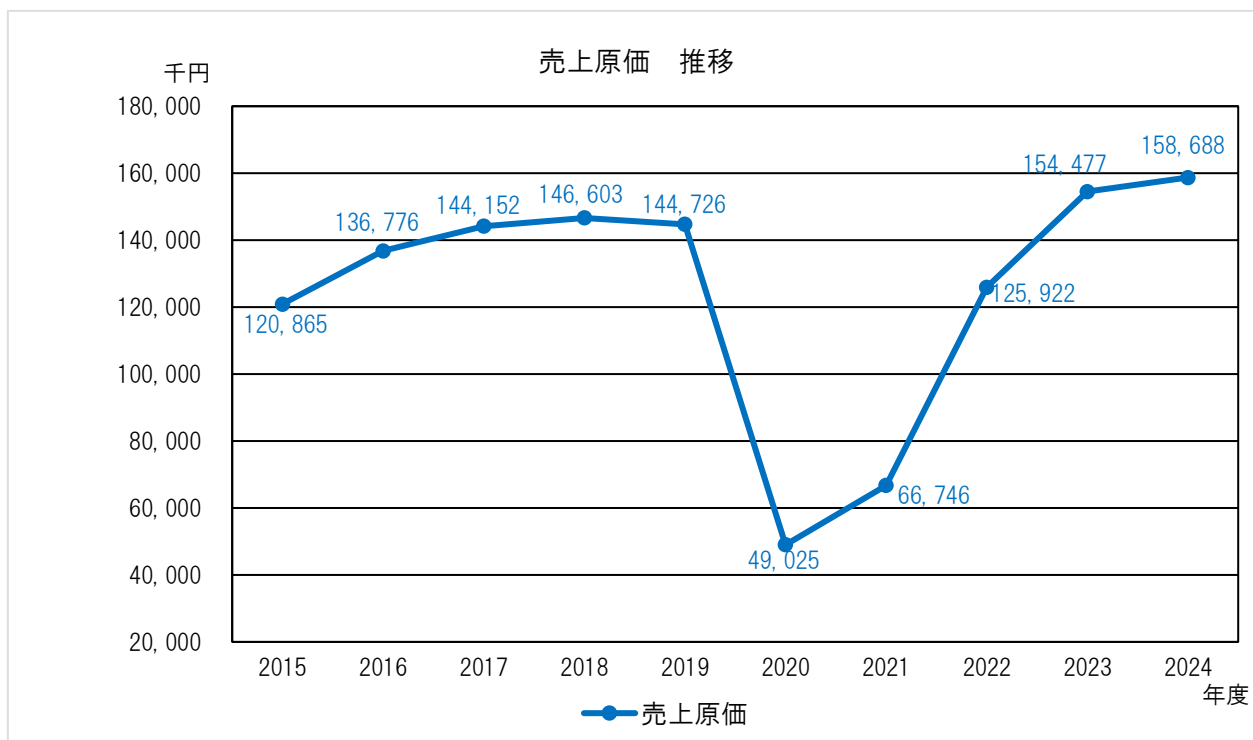
(7)水道光熱費は、前期比+7,612千円（16.4%増）の54,100千円

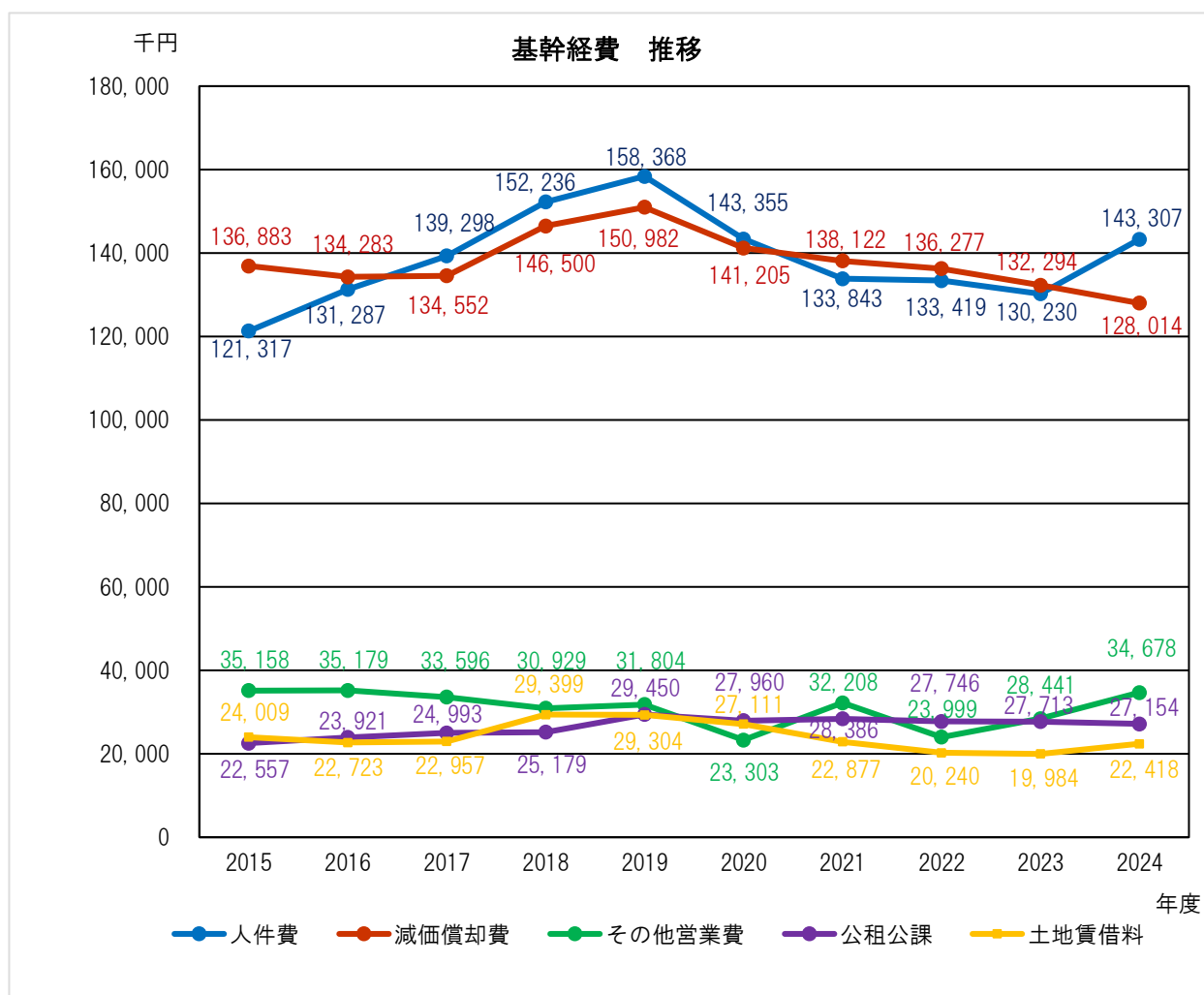
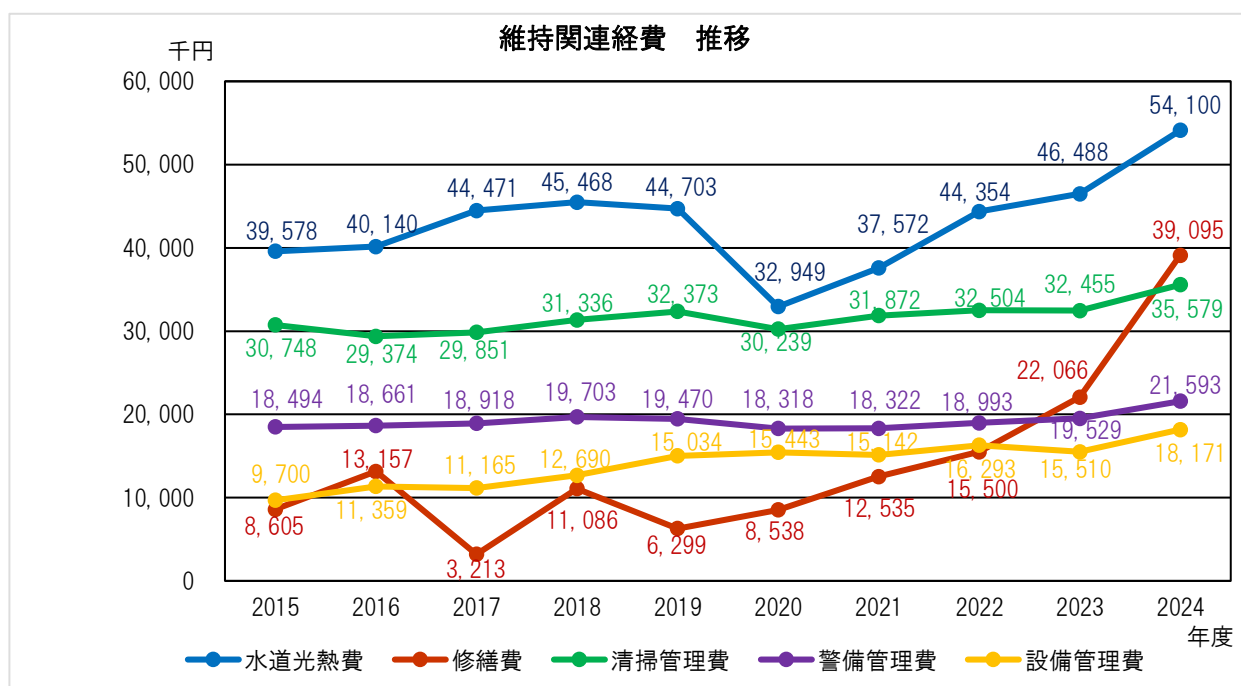
(8)保険料は、前期比+46千円（1.0%増）の4,829千円

(9)公租公課は、前期比△559千円（2.0%減）の27,154千円

(10)減価償却費は、前期比△4,280千円（3.2%減）の128,014千円

(11)その他の営業費は、前期比+6,191千円（26.2%増）の29,849千円





営業利益

前述の結果、前期比+27,796千円（32.5%増）の113,399千円となり、ビル移転後初めてとなる100,000千円を超えました。

営業外収益

前期比+4,088千円（60.0%増）の10,907千円となりました。
主な内訳は、以下のとおりです。

- ・FIS及び旅客誘導表示改修業務受託料2,857千円
- ・国際定期利用者駐車場割引支援業務受託事業料1,460千円
- ・国際定期利用インバウンド旅客向け路線バスフリー乗車券配布業務1,327千円
- ・空港到着者靴底消毒実施業務受託事業料1,278千円

営業外費用

前期比+292千円（5.8%増）の5,344千円となりました。
主な内訳は、以下のとおりです。

- ・FIS及び旅客誘導表示改修業務受託費2,601千円
- ・国際定期利用者駐車場割引支援業務受託費1,125千円
- ・空港到着者靴底消毒実施業務受託費1,095千円

経常利益

前期比+31,592千円（36.2%増）の118,961千円となりました。

特別利益

当期は16,393千円を計上しました。

主な内訳は、以下のとおりです。

- ・観光振興事業費補助金（FAST TRAVEL推進支援事業）5,136千円 [CUTEシステム整備]
- ・国際便就航促進費等補助金事業6,171千円[CUTEシステム整備]
- ・国際便就航促進費等補助金事業1,407千円[デジタルサイネージ整備]

特別損失

当期は20,138千円を計上しました。

主な内訳は、以下のとおりです。

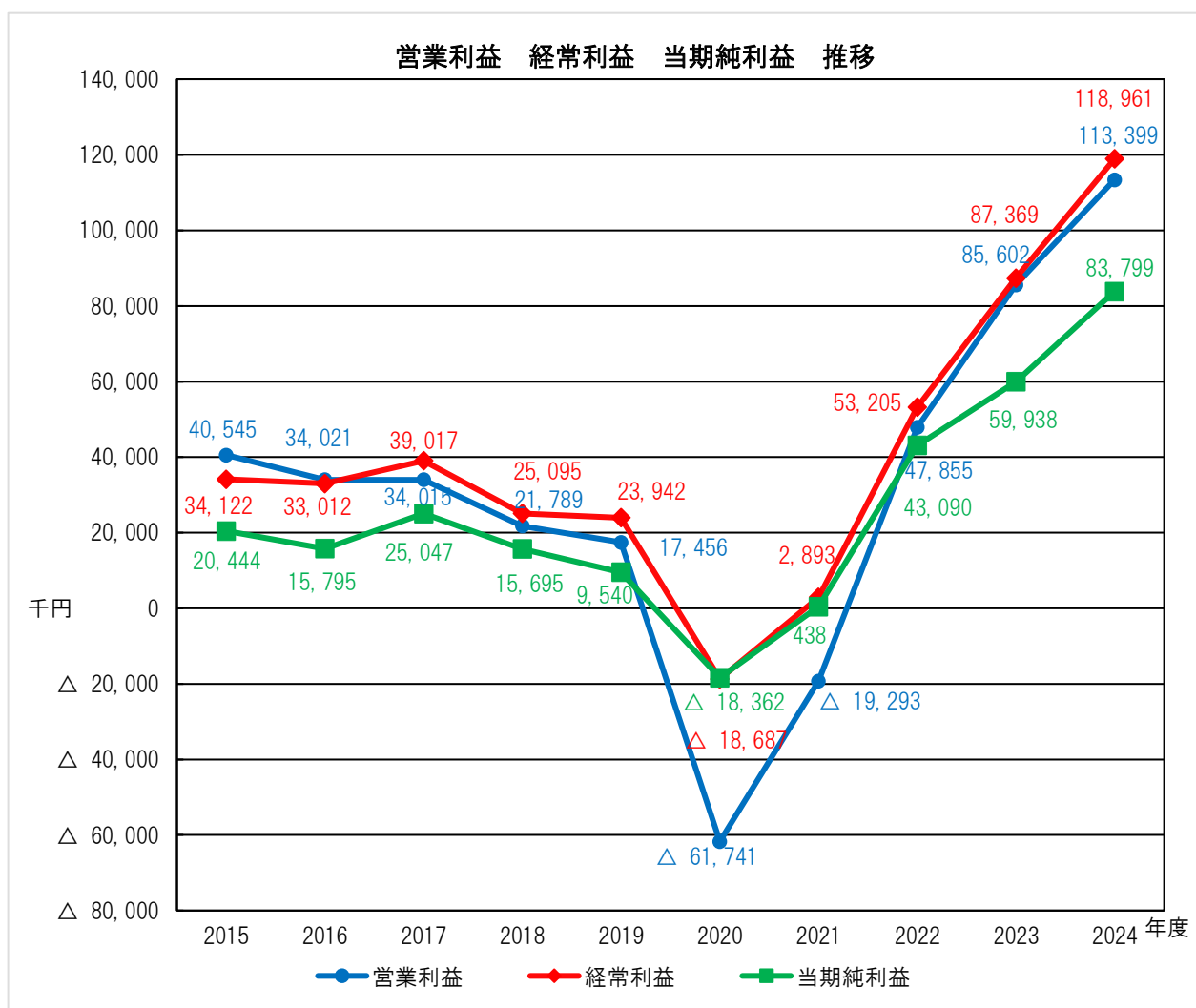
- ・固定資産圧縮損 12,713千円

税引き前当期純利益

税引き前当期純利益は前期比+28,056千円（32.2%増）の115,216千円となりました。

当期純利益

法人税、住民税及び事業税等を差し引きした結果、当期純利益は前期比+23,862千円（39.8%増）の83,799千円となりました。



〔営業収益／営業経費の内訳〕

(単位：千円)

	当期 (A)	前期 (B)	差異 (A-B)	前期比 (%) (A/B)	(参考) 2019 年度 (C)	差異 (A-C)	2019 年度比 (%) (A/C)
売上高	796,196	714,789	81,407	111.4%	679,969	116,226	117.1%
(不動産事業収入)							
貸室収入	277,292	225,289	52,003	123.1%	225,749	51,542	122.8%
食堂・売店家賃収入	50,437	49,770	668	101.3%	48,457	1,980	104.1%
管理収入	40,697	41,420	△722	98.3%	36,731	3,966	110.8%
設備使用料収入	100,448	88,256	12,192	113.8%	89,110	11,338	112.7%
計	468,875	404,734	64,141	115.8%	400,047	68,827	117.2%
(直営事業収入)							
売店収入	99,761	104,270	△4,509	95.7%	93,717	6,044	106.4%
コンビニ収入	93,055	82,316	10,739	113.0%	86,939	6,116	107.0%
ラウンジ収入	46,703	38,273	8,430	122.0%	36,151	10,552	129.2%
受託販売店収入	13,383	11,765	1,618	113.8%	---	13,383	---
ネット店収入	---	---	---	---	1,011	△1,011	---
計	252,902	236,624	16,278	106.9%	217,818	35,084	116.1%
(附帯事業収入)							
広告料収入	65,623	64,107	1,515	102.4%	56,037	9,586	117.1%
手数料収入	3,908	3,559	350	109.8%	3,032	876	128.9%
交流施設使用料収入	3,886	2,566	1,320	151.5%	---	3,886	---
指定管理料収入	505	979	△475	51.5%	---	505	---
その他収入	498	2,220	△1,722	22.4%	3,035	△2,538	16.4%
計	74,419	73,431	988	101.3%	62,104	12,315	119.8%
売上原価 (注1)	158,688	154,477	4,210	102.7%	144,726	13,962	109.6%
売上総利益	637,508	560,311	77,196	113.8%	535,243	102,265	119.1%
販売費・一般管理費	524,109	474,709	49,400	110.4%	517,787	6,323	101.2%
人件費	143,307	130,230	13,077	110.0%	158,368	△15,061	90.5%
施設費	195,785	160,815	34,971	121.7%	152,226	43,559	128.6%
その他諸経費	29,849	23,658	6,191	126.2%	26,761	3,089	111.5%
公租公課	27,154	27,713	△559	98.0%	29,450	△2,296	92.2%
減価償却費	128,014	132,294	△4,280	96.8%	150,982	△22,968	84.8%
営業利益	113,399	85,602	27,796	132.5%	17,456	95,942	649.6%
営業外収益	10,907	6,819	△4,088	160.0%	10,917	△11	99.9%
営業外費用	5,344	5,052	292	105.8%	4,432	913	120.6%
経常利益	118,961	87,369	31,592	136.2%	23,942	95,019	496.9%

※ 千円未満四捨五入の結果、下一桁に誤差の生じる箇所があります。

(注1) 売上原価にコンビニチャージ料を含めております。

(2) 設備投資の状況

当期において特記すべき設備投資は次の通りです。

- ・ CUTEシステム導入 12,342千円 (令和6度観光振興事業費補助金 5,136千円(国土交通省))
(令和6度国際便就航促進費等補助金事業 6,171千円(徳島県))
- ・ 社用車購入 3,228千円
- ・ フライト情報デジタル変換工事 1,083千円

(3) 資金調達の状況

当期は、該当する資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題 (【第61期】2025年度の取り組みについて)

航空業界では、コロナ禍を乗り越え過去最多のインバウンド訪日旅客数を記録し、地方空港にも各国からの路線が新たに就航するなか、当空港でも初となる香港・韓国からの国際定期便の通年運航が実現します。

また、2025年度は当社の設立60周年を迎え、現在のターミナルビルも供用開始から15年が経過します。ついで、今後10年後の「ありたい姿」を見据え、空港利用者の「安全」「快適」「楽しい」に重点を置きながら、更に社員が「楽しく快適に働ける」という視点を加え策定した5年間の中期経営計画に基づき、空港機能の発展・整備をはじめ、空港の賑わいづくり等空港利用価値の向上に取り組んでまいります。

中期経営計画の第1期目となる2025年度には、主動線である中央エスカレーターの耐震化調査等をはじめ、国際線情報や到着旅客に有効な情報発信ツールとして複数のデジタルサイネージやテレワークボックス、レンタルWi-Fi、モバイルバッテリー等を設置し、利便性向上に取り組んでまいります。また、国際線が通年運航となることから、訪日外国人にとっても利便性・快適性の向上のため、飲食店・売店の更なる多言語表示等にも取り組んでまいります。

その他、施設や設備の維持管理として、搭乗橋(PBB)やベルトコンベアなど各設備のオーバーホールや更新を実施し、より高い安全性を保つと共に、ガラス面への遮熱フィルム貼付など使用電力量抑制によるCO₂削減を図りエコエアポートを推進してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第60期	第59期	第58期	第57期
	(2024年度)	(2023年度)	(2022年度)	(2021年度)
売 上 高 (千円)	796,196	714,789	643,102	508,332
当期利益 (千円)	83,799	59,938	43,090	438
1株当たりの当期利益 (円)	5,195	3,716	2,671	27
総 資 産 (千円)	2,913,638	2,852,819	2,771,729	2,721,338

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

当社には親会社、子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

- ① 空港ターミナルビル（旅客ビル、貨物ビル等）の貸室業
- ② 物販店の経営
- ③ 広告業
- ④ その他定款に定めた事業

(8) 主要な営業所及び施設等の状況

①主要な営業所

本社 徳島県板野郡松茂町豊久字朝日野16番地2

②営業する施設規模

1) 旅客ビル 延べ床面積 11,416.43㎡ (既存ターミナル8,871.88㎡ 増築新ターミナル2,544.55㎡)

2) 貨物ビル 延べ床面積 1,221.31㎡

3) 給油施設 敷地面積 4,301.76㎡ (200klタンク2基、50klタンク1基)

4) 空港交流施設 延べ床面積 164.99㎡

③乗り入れ定期航空会社の状況

1) 乗り入れ定期航空会社

- ・日本航空株式会社
- ・全日本空輸株式会社
- ・株式会社ジェイエア
- ・グレーターベイ航空株式会社
- ・イースター航空株式会社

2) 路線及び便数

- ・東京—徳島線 9往復18便
- ・福岡—徳島線 2往復 4便
- ・札幌—徳島線 1往復 2便 (8月の火・木・土曜の週3便のみ運航)
- ・香港—徳島線 1往復 2便 (月・水・土曜の週3便のみ運航)
- ・韓国—徳島線 1往復 2便 (火・木・土曜の週3便のみ運航)

④営業施設への入居者の状況

<旅客ビル>

航空会社 3社
飲食店 2社 (3店舗)
売店 3社
警備会社 1社
徳島板野警察署空港警備派出所 1機関

<貨物ビル>

航空会社 1社
航空貨物取扱代理店 1社

<給油施設>

給油会社 1社

<空港交流施設>

レンタカー会社 (施設管理業務委託) 1社

(9) 使用人の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	7名	-名	43歳8ヶ月	11年10ヶ月
女	24名	+5名	47歳5ヶ月	10年2ヶ月
計	(※)31名	+5名	46歳7ヶ月	10年6ヶ月

(※)契約社員10名及びパート社員8名を含む。

(10) 主要な借入先及び借入額

借入はありません。

2. 会社の現況

(1) 会社の株式に関する事項

① 資本の額	1, 046, 500千円
② 発行可能株式総数	20, 000株
③ 発行済株式の総数	16, 130株
④ 当事業年度末の株主数	35名
⑤ 大株主（上位10名）	

大株主名	当社への出資状況		当社の大株主への 出資状況
	持株数（株）	持株比率 （％）	持株数（株）
徳島県	6, 440	39. 92	—
株式会社大塚製薬工場	3, 555	22. 03	—
日亜化学工業株式会社	1, 500	9. 29	—
日本航空株式会社	1, 200	7. 43	—
株式会社日本政策投資銀行	860	5. 33	—
株式会社阿波銀行	770	4. 77	—
株式会社四国銀行	600	3. 71	—
株式会社徳島大正銀行	430	2. 66	—
徳島信用金庫	130	0. 80	—
徳島バス株式会社	90	0. 55	—

(注) 1. 持株比率は小数点第3位以下切り捨てしています。

(2) 会社役員に関する事項

取締役及び監査役の状況(2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	秋川 正年	
常務取締役	増澤 紀之	
取締役	小松 喬一	(株)大塚製薬工場 特別相談役
取締役	吉岡 宏美	(株)徳島大正銀行 取締役会長
取締役	吉田 直人	松茂町 町長
取締役	布川 知則	富士ファニチア(株) 代表取締役
取締役	伊東 瑞文	(株)四国銀行 取締役徳島営業本部長
取締役	佐藤 美奈子	徳島県 理事
取締役	見滝 顕也	日本航空(株)徳島支店 支店長
取締役	松平 康一	徳島バス(株) 常務取締役運輸部担当企画管理部長
取締役	佐藤 清志	(株)日本政策投資銀行四国支店 支店長
監査役	村島 和聡	日亜化学工業(株) 常務取締役
監査役	浦 聡明	徳島市 経済部長
監査役	小濱 一夫	徳島信用金庫 理事長

- (注) 1. 取締役 森本 義雄、東端 久和、山田 達、久米 康博、榎本 茂樹、澤田 康子は、2024年6月13日開催の第59期(2023年度)定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
取締役 秋川 正年、増澤 紀之、佐藤 美奈子、見滝 顕也、松平 康一は2024年6月13日開催の第59期(2023年度)定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 2024年6月13日開催の株主総会終了後に開催しました取締役会において、秋川 正年が代表取締役社長に、増澤 紀之が常務取締役にそれぞれ選定されました。
3. 取締役 柏原 亮は、2024年9月12日をもって辞任いたしました。
4. 取締役 佐藤 清志は、第60期(2024年度)臨時株主総会の書面決議により2024年9月12日付で新たに選任され就任いたしました。
5. 取締役のうち小松 喬一、吉岡 宏美、吉田 直人、布川 知則、伊東 瑞文、佐藤 美奈子、見滝 顕也、松平 康一、佐藤 清志の9氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
6. 監査役全員(3名)は、2024年6月13日開催の第59期(2023年度)定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。
村島 和聡、浦 聡明の2名は再任され、小濱 一夫が新たに選任され就任いたしました。
7. 監査役3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(3) 取締役、監査役ごとの報酬等の総額

(単位:千円)

区 分	取締役		監査役		計		摘 要
	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額	
定款または 株主総会決議に基づく 報酬の額	18	17,825	4	675	22	18,500	株主総会の決議による限度 (2017年6月12日改定) 取締役 30,000 監査役 3,000
株主総会決議に基づく 退職慰労金	7	11,989	1	90	8	12,079	
計		29,814		765		30,579	

3. 会計監査人の状況

会計監査人の名称

原公認会計士事務所 公認会計士 原 孝仁

4. 会社の体制及び方針

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるにあたり、総務部においてコンプライアンスに係る指針を整備し、各部門においては、当該部門に適用される法令等を識別し、その内容を周知徹底して、法令遵守の基盤を整備する。また、取締役及び使用人の業務遂行における法令等の遵守状況について、内部統制の有効性を総務部が定期的に確認する。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理

取締役の職務執行に係る、電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を法令及び社内規程に基づき適正に保存及び管理する。また、取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険に関する規程その他の体制

業務執行に係るリスクを特定、認識し、状況に応じ適切なリスク対応を図る。また、経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限に止めるために必要な対応を行う。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、経営方針の策定や全社的な重要事項について検討・決定する合議等の有効な活用と各部門間の連携により取締役会の決定に基づいた目標を達成するため、各部門の具体的目標やその達成の方法を定め、定期的に進捗状況を確認する。

また、必要に応じ常勤取締役による常務会を開催し業務執行を促す体制を構築する。

(5) 株式会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社には、親会社並びに子会社はない。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、随時、総務部職員に対し、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役及び管理職等の指揮命令を受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に、著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査役に報告できるものとする。なお、監査役に報告した者に当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行わない。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じて、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧でき、取締役または使用人に、その説明を求めることができる。

監査役は、会計監査人から監査内容について説明を受け、情報交換を行うなど連携を図るとともに、監査の実施において必要と認める場合には、代表取締役社長または担当取締役と意見交換会を開催することができる。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

当社の役員及び使用人は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、その圧力に屈することなく毅然とした態度で臨むものとし、取引関係を含めた一切の関係を遮断するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

2025年3月31日

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	1, 443, 521, 174	【流動負債】	116, 079, 441
現 金 及 び 預 金	1, 380, 509, 133	買 掛 金	7, 852, 527
商 品	6, 550, 618	1 年 内 返 済 リ ー ス 債 務	710, 160
貯 蔵 品	2, 815, 239	未 払 金	41, 810, 111
売 掛 金	8, 640	未 払 法 人 税 等	20, 844, 200
前 払 費 用	5, 639, 103	前 受 金	16, 898, 694
仮 払 金	125, 791	預 り 金	2, 024, 908
未 収 入 金	47, 872, 650	テ ナ ント 預 り 金	3, 748, 929
		賞 与 引 当 金	9, 011, 612
		未 払 消 費 税	13, 178, 300
【固定資産】	1, 470, 116, 926	【固定負債】	56, 396, 290
(有形固定資産)	1, 262, 410, 738	リ ー ス 債 務	2, 663, 100
建 物	1, 166, 496, 865	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	1, 534, 000
構 築 物	59, 481, 059	退 職 給 付 引 当 金	27, 029, 100
機 械 装 置	15, 610, 370	預 り 敷 金	25, 170, 090
車 両 運 搬 具	3		
什 器 備 品	17, 755, 841		
リ ー ス 資 産	3, 066, 600	負債の部合計	172, 475, 731
		純 資 産 の 部	
(無形固定資産)	278, 309	科 目	金 額
ソ フ ト ウ ェ ア	278, 309	【株主資本】	2, 741, 162, 369
		(資本金)	1, 046, 500, 000
(投資その他の資産)	207, 427, 879	(資本剰余金)	566, 500, 000
投 資 有 価 証 券	199, 730, 599	資 本 準 備 金	566, 500, 000
そ の 他 の 有 価 証 券	100, 000		
繰 延 税 金 資 産	5, 577, 831	(利益剰余金)	1, 128, 162, 369
保 証 金	2, 019, 449	利 益 準 備 金	4, 677, 700
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1, 123, 484, 669
		繰 越 利 益 剰 余 金	1, 123, 484, 669
		純資産の部合計	2, 741, 162, 369
資産の部合計	2, 913, 638, 100	負債・純資産の部合計	2, 913, 638, 100

損益計算書

(2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

第60期

(単位：円)

科 目	金 額	
売上高		796, 195, 725
1. 不動産事業収入	468, 874, 556	
①貸 室 収 入	277, 291, 630	
②食堂売店家賃収入	50, 437, 437	
③管 理 収 入	40, 697, 161	
④設 備 使 用 料 収 入	100, 448, 328	
2. 直営事業収入	252, 901, 721	
①売 店 収 入	99, 761, 262	
②コ ン ビ ニ 収 入	93, 054, 515	
③ラ ウ ン ジ 収 入	46, 703, 317	
④受 託 販 売 店 収 入	13, 382, 627	
3. 附帯事業収入	74, 419, 448	
①広 告 料 収 入	65, 622, 710	
②手 数 料 収 入	3, 908, 136	
③交流施設使用料収入	3, 886, 193	
④指 定 管 理 料 収 入	504, 793	
⑤そ の 他 収 入	497, 616	
売上原価		158, 687, 752
①売 店 費 用	71, 284, 349	
②コ ン ビ ニ 費 用	70, 509, 832	
③ラ ウ ン ジ 費 用	7, 123, 084	
④受 託 販 売 店 費 用	9, 147, 613	
⑤外 注 費 用	622, 874	
売上総利益		637, 507, 973
販売費及び一般管理費		524, 109, 389
①一 般 管 理 費	368, 941, 345	
②諸 税	27, 154, 038	
③減 価 償 却 費	128, 014, 006	
営 業 利 益		113, 398, 584
営業外収益		10, 906, 636
受 取 利 息	464, 330	
受 取 配 当 金	2, 000	
雑 収 入	10, 440, 306	
営業外費用		5, 344, 472
雑 損 失	150, 080	
受 託 事 業 費	4, 821, 455	
補 助 事 業 費	372, 937	
経 常 利 益		118, 960, 748
特別利益		16, 393, 019
固 定 資 産 売 却 益	489, 999	
補 助 金 収 入	12, 713, 020	
役員退職慰労引当金戻入	3, 190, 000	
特別損失		20, 138, 235
固 定 資 産 除 却 損	15	
固 定 資 産 圧 縮 損	12, 713, 020	
役員退職慰労金	7, 425, 200	
税 引 前 当 期 純 利 益		115, 215, 532
法人税, 住民税及び事業税		30, 197, 291
法 人 税 等 調 整 額		1, 219, 095
当 期 純 利 益		83, 799, 146

株主資本等変動計算書

〔 2024年4月 1日から
2025年3月31日まで 〕

(単位：円)

		株 主 資 本					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本 合 計
			資 本 準備金	利 益 準備金	その他利益 剰 余 金	利 益 剰余金 合 計	
					繰 越 利 益 剰余金		
前期末残高		1, 046, 500, 000	566, 500, 000	4, 677, 700	1, 055, 815, 523	1, 060, 493, 223	2, 673, 493, 223
当期 変動 額	剰余金の配当	0	0	0	△16, 130, 000	△16, 130, 000	△16, 130, 000
	当期純利益	0	0	0	83, 799, 146	83, 799, 146	83, 799, 146
	当期変動額合計	—	—	—	67, 669, 146	67, 669, 146	67, 669, 146
当期末残高		1, 046, 500, 000	566, 500, 000	4, 677, 700	1, 123, 484, 669	1, 128, 162, 369	2, 741, 162, 369

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

其他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当期は該当無く計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付にそなえるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金にそなえるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

収益認識基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。不動産事業においては、建物の賃借を行っており、契約期間に応じて期間経過分を収益として認識しております。その他のサービスの提供については役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計上の見積もりに関する注記

会計上の見積もりにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 5,577,831円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積もりは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積もりと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保にかかる債務

① 担保に供している資産

該当なし

② 担保に係る債務

該当なし

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,000,954,348円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の数

普通株式 16,130株

(2) 剰余金の配当に関する事項

1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2024年6月13日 定時株主総会	普通株式	16,130,000	1,000	2024年 3月31日	2024年 6月14日

2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2025年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項について次のとおり提案を予定しております。

① 配当金の総額 8,065,000円

② 1株当たりの配当額 500円

③ 基準日 2025年3月31日

④ 効力発生日 2025年6月20日

なお、配当の原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金 2,732,321円

役員退職慰労引当金 478,915円

退職給付引当金 8,438,485円

未払事業税 2,233,280円

一括償却資産 304,668円

その他 432,129円

繰延税金資産小計 14,619,798円

評価性引当額 △ 9,041,967円

繰延税金資産合計 5,577,831円

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金及び満期保有目的の国債に限定しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金及び預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 満期保有目的の債券	199,730,599円	194,180,900円	△5,549,699円

(注1) 時価に算定に用いた評価技法及びインプットの説明

① 投資有価証券

国債は取引金融機関から提示された価格を用いて評価しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、徳島県において賃貸用のターミナルビルを有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額	時 価
1,166,496,865円	1,166,496,865円

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、帳簿価額によっております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主等	徳島県	被所有 直接 39.92%	不動産賃貸	受取家賃	295,200円	未収入金	27,060円
				賃借料	1,458,407円	前払費用	43,713円
				国際便就航 促進費等 補助金	7,577,520円	未収入金	7,577,520円

(注1) 所有割合は小数点第3位以下切り捨てしています。

(注2) 価格その他取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注3) 補助金の取引条件は、補助金交付要綱に基づいて決定しております。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

169,941円87銭

(2) 1株当たり当期純利益

5,195円24銭

10. その他の注記（退職金に関する注記）

(1) 退職給付

1) 当社は、退職一時金制度を採用しております。

2) 退職給付債務およびその内訳

退職給付債務	27,029,100円
退職給付引当金	27,029,100円

3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	5,401,560円
------	------------

4) 退職給付債務等の基礎に関する事項

簡便法のうち、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

11. その他の注記（資産除去債務に関する注記）

当社は、国土交通省大阪航空局が管理する国有財産に関する国有財産使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件（土地）の返還時に、当社が使用する旅客ターミナルビル等を撤去することの原状回復に係る債務を有しています。しかし、当該債務に関連する使用許可物件（土地）の実質的な使用期間は、国の航空行政の動向に左右されるため現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

令和7年5月13日

徳島空港ビル株式会社

取締役会 御中

原孝仁公認会計士事務所

公認会計士 原孝仁 (印)

監査意見

私は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、徳島空港ビル株式会社の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

私は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役の監査報告書謄本

監査報告書

私たち監査役は、2024年4月1日から2025年3月31日までの徳島空港ビル株式会社第60期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

一. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に務めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか監視及び検証するとともに、会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに会計監査人から「職務の遂行が適性に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の説明を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）、その附属明細書について検討いたしました。

二. 監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

- 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 原 孝仁の監査の方法及び結果は妥当であると認めます。

2025年5月19日

監査役 村 島 和 聡 ⑩

監査役 浦 聡 明 ⑩

監査役 小 濱 一 夫 ⑩